



平成18年5月10日

各位

会社名 株式会社フライングガーデン  
代表者名 代表取締役社長 野沢八千万  
(JASDAQ・コード 3317)  
問合せ先  
役職・氏名 取締役経営企画部長 坂本明好  
(TEL: 0285-30-4129)

## 内部統制システムの基本方針について

当社は、平成18年5月10日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

### 内部統制システムの基本方針

#### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社の取締役及び使用人に、お客様を始めとして、株主・取引業者・地域社会等のすべてのステークホルダーと共に、会社の持続的な繁栄の実現のために、法令遵守、社会規範、社会倫理の遵守を企業活動の根源とすることを周知徹底するものである。

そのため代表取締役は、コンプライアンス体制構築の責任者として、経営企画担当取締役を任命し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたり、取締役及び使用人に対してのコンプライアンス教育や啓発活動を行っていく。

また、当社は、使用人が社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていると気付いた場合には、監査役に通報(匿名可)しなければならないものとするを定める。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。

また、情報の管理については、個人情報保護に関する方針を定めて対応する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、当社の将来的な企業発展を脅かす全てのリスクに対応するべく、リスクマネジメントの責任者として、経営企画担当取締役を任命し、各部門長とともに、リスクマネジメントの整備、問題点の把握及び対応を協議し、新たに「リスク管理規程」を設ける。

また各部門においては、既存の規程・マニュアル・ガイドラインを見直すとともに、各部門ごとのリスク管理体制を確立する。

#### **4 . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役が出席する経営会議を毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

各部門長は、各職務分掌に基づき事業計画で決定している施策及び効率的な業務の執行を行うとともに、取締役会及び経営会議において要因分析を定期的に報告し、目標に対しての改善を行っていく。

#### **5 . 監査役の職務を補助すべき使用人**

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

#### **6 . 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、常勤監査役は、重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する重要な文章を閲覧し、必要に応じて、取締役及び使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査役は、会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査室から業務監査内容についての説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

以上